

中津市 用途地域別一覧表

用途地域 ※1		都市計画区域（区域区分非設定）										準都市計画区域	
		第1種低層住居 専用地域	第1種中高層 住居専用地域	第2種中高層 住居専用地域	第1種 住居地域	第2種 住居地域	準住居地域	近隣商業 地域	商業地域	準工業地域	工業地域	無指定地域 （特定用途 制限地域）	近隣商業 地域
絶対高さの制限（m）		10										20	
外壁の後退距離（m）		※2											
斜線制限	道路斜線	適用距離（m）	20										
		勾配	1.25					1.5					
	隣地斜線	立上り（m）	20					31					
		勾配	1.25					2.5					
	北側斜線	立上り（m）	5	10 ※3									
		勾配	1.25	1.25 ※3									
日影制限	別表四（は）欄（m）	1.5m	4m		4m								
	別表四（に）欄	（二） 4h-2.5h	（二） 4h-2.5h		（二） 5h-3h								
容積率	一般の敷地（%）	100	200				400	200					
	敷地前面道路幅 <12m	上記割合以下 かつ 前面道路幅員×0.4					上記割合以下 かつ 前面道路幅員×0.6						
建蔽率	一般の敷地（%）	50,60	60				80	60	70	80	70		
その他の確認事項		確認事項			お問い合わせ先			確認事項			お問い合わせ先		
		開発行為			中津土木事務所（TEL0979-22-2110）			農地転用許可等			農業委員会（TEL0979-62-9058）		
		地区計画・中津市景観条例・都市計画道路（中津日田高規格道路）内の建築許可・立地適正化計画			まちづくり推進課（TEL0979-62-9032）			河川占用許可・放流指導			耕地課（TEL0979-62-9052）		
								道路占用許可・道路工事施工承認			建設政策課（TEL0979-22-1121）		
中津市土砂条例			環境政策課（TEL0979-62-9071）			開発前文化財調査の協議			社会教育課歴史博物館（TEL0979-23-8615）				

※1：第2種低層住居専用地域、工業専用地域は、中津市において定めていない

※2：上如水・大悟法地区の地区計画の区域内には、壁面の位置の制限（外壁の後退距離1.0m）あり

※3：日影制限区域内は制限なし